

途上国森林減少・劣化防止推進事業〔拡充〕

【平成28年度概算決定額 69（76）百万円】

対策のポイント

途上国における森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等（REDD+）を推進するため、二国間クレジット制度（JCM）におけるREDD+プロジェクトの実施ルール、森林劣化による炭素蓄積量変化の把握技術、REDD+プロジェクトの機会費用と便益の分析手法を開発し普及します。

＜背景／課題＞

- ・途上国の森林減少や劣化を抑制することで温室効果ガスの排出を削減すること（REDD+）は、重要な気候変動の緩和策としてCOP21で合意された「パリ協定」にも位置付けられています。
- ・REDD+の推進には、①国情に応じた具体的な実施ルール、②森林劣化による温室効果ガス排出を把握する技術、③REDD+による便益を把握する手法が必要とされています。
- ・我が国は、地球温暖化対策として二国間クレジット制度（JCM）を推進していますが、途上国や民間企業等からJCMでのREDD+の実施に期待が寄せられています。

政策目標

- JCM署名国のうち5カ国とJCMのREDD+実施ルールに合意する。
- 森林劣化による炭素蓄積量変化を把握する技術が支援対象国のREDD+プロジェクトや関連政策等で導入される。
- REDD+プロジェクトの機会費用や便益の分析手法に関し、ワークショップを開催し、80%以上の参加者から内容について理解を得る。

＜主な内容＞

1. 途上国森林保全プロジェクト推進事業〔新規〕 35（0）百万円

二国間クレジット制度（JCM）において、火災予防やアグロフォレストリーによる森林減少の抑制や植林などの森林保全（REDD+）プロジェクトを実施するために必要な対象国の国情に応じた実施ルールの検討と普及を行います。

委託費
委託先：民間団体等
事業実施期間：平成28年度～平成30年度

2. 途上国森林劣化対策整備事業 26（29）百万円

森林劣化による炭素蓄積量の変化を把握する簡素で効率的な手法の開発や、研修等を通じた人材育成と技術移転を行い、途上国の森林劣化対策に必要な技術力の向上を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成26年度～平成28年度

3. 途上国森林減少等要因影響分析調査事業 8（9）百万円

森林減少・劣化の要因や森林保全（REDD+）プロジェクトの機会費用及び便益を分析する手法を検討し、分析手法を活用した対策の立案や利害関係者の合意形成の在り方を普及します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成26年度～平成28年度

〔お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3591-8449）〕